

外国籍県民かながわ会議との連携について

神奈川県では、外国籍県民に係る施策等について、知事への提言を行う会議として、「外国籍県民かながわ会議（以下「外国籍会議」という。）」を設置しています。

令和元年度に、「かながわ国際政策推進懇話会（以下「懇話会」という。）」及び「外国籍会議」を休止し、あり方を検討した結果、次のとおり両会議が連携することとなりました。

※あり方検討会の詳細は、別添「参考資料 8」参照。

1 外国籍会議の概要

協議事項等	<p>外国籍県民としての立場から、次に掲げる事項について協議を行い、知事に提言を行う。ただし、外国に関する事項は、協議及び提言の対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国籍県民に係る施策に関すること。 ・ 外国籍県民の視点を生かした地域づくりに関すること。 ・ その他前条の目的を達成するために必要と認められる事項。
人数	15 人以内
任期	2 年半程度

2 両会議の連携内容

- ・ 「懇話会」の委員（有識者）が、「外国籍会議」が県に提言すべき内容を選定、集約する際に助言するなど、「外国籍会議」のサポート役になる。
- ・ 「外国籍会議」の議論の内容について、「懇話会」が国際政策推進の議論に活かせるよう両会議が密接に連携する。

3 「懇話会」委員へのお願い

(1) 「懇話会」委員の紹介リストを「外国籍会議」に提供

- ・ 各委員の専門分野等を記載した紹介リストを「外国籍会議」に提供し、「外国籍会議」が助言を求める際の資料にさせていただきたいと考えています。
- ・ 紹介リストに記載する内容については、改めて事務局から各委員に照会させていただきますので、御協力くださるようお願いいたします。

(2) 「外国籍会議」のサポート

- ・ 「外国籍会議」から依頼があった際に、「外国籍会議」への出席や助言（メール等を含む）をお願いする場合がありますので、御協力くださるようお願いいたします。